○厚生労働省告示第七十六号

労働安全衛生法（昭和四十七年法律第五十七号）第五十七条の三第一項に規定する新規化学物質について同項の規定による届出があったので、同条第三項の規定に基づき、その名称を次のとおり公表する。

平成二十三年三月二十五日

厚生労働大臣　細川　律夫

| 通し番号 | 名称 | 整理番号 |
|---|---|---|
| 19513 | アクリルアミド・アクリル酸・アクリル酸エチル・アクリル酸＝２―エチルヘキシル・アクリル酸＝２―ヒドロキシエチル・アクリル酸ブチル・アクリロニトリル・*N*―（１，１―ジメチル―３―オキソブチル）アクリルアミド・*N*―（ヒドロキシメチル）アクリルアミド・メタクリル酸・メタクリル酸＝２―ヒドロキシエチル・メタクリル酸メチル・２―メチリデンブタン二酸共重合物 | ９―2464 |
| 19514 | アクリルアミド・アクリル酸・アクリル酸＝２―エチルヘキシル・アクリル酸＝２―ヒドロキシエチル・アクリル酸ブチル・アクリロニトリル・スチレン・メタクリル酸・メタクリル酸＝２，３―エポキシプロピル・メタクリル酸＝２―ヒドロキシエチル・メタクリル酸メチル・２―メチリデンブタン二酸共重合物 | ９―2465 |
| 19515 | アクリルアミド・アクリル酸・アクリル酸ブチル・メタクリル酸＝２，３―エポキシプロピル・メタクリル酸メチル共重合物 | ９―2466 |
| 19516 | アクリル酸・アクリル酸エチル・アクリル酸ブチル・アクリロニトリル・*N*―ヒドロキシメチルアクリルアミド・２―メチリデンブタン二酸共重合物 | ９―2467 |
| 19517 | （アクリル酸・アクリル酸＝トリシクロ［５．２．１．０$^{2,6}$］デカン―８―イル・メタクリル酸＝トリシクロ［５．２．１．０$^{2,6}$］デカン―８―イル共重合物）とメタクリル酸＝２，３―エポキシプロピルの反応生成物 | ９―2468 |
| 19518 | （アクリル酸・アクリル酸＝２―ヒドロキシエチル・アクリロニトリル・スチレン・ブタ―１，３―ジエン・フマル酸・メタクリル酸・メタクリル酸メチル・２―メチリデンブタン二酸共重合物）のカリウム及びナトリウム部分混合塩 | ９―2469 |
| 19519 | アクリル酸・アクリル酸＝２―ヒドロキシ―３―（メタクリロイルオキシ）プロピル・メタクリル酸メチル共重合物 | ９―2470 |
| 19520 | アクリル酸・アクリル酸ブチル・（アクリル酸・メタクリル酸＝２，３―エポキシプロピル付加物）・アクリロニトリル・［２―エチルヘキサン酸・２，２―ジアルキル（Ｃ（Ｒ１＋Ｒ２）７）プロパン酸＝２，３―エポキシプロピル・シクロヘキサン―１，２―ジカルボン酸無水物・メタクリル酸＝２，３―エポキシプロピル重付加物］・メタクリル酸＝２―エチルヘキシル・メタクリル酸＝２―ヒドロキシエチル・メタクリル酸＝２―ヒドロキシプロピル・メタクリル酸メチル共重合物 | ９―2471 |
| 19521 | （アクリル酸・アクリロニトリル・スチレン・ブタ―１，３―ジエン・メタクリル酸メチル・２―メチリデンブタン二酸共重合物）のカリウム及びナトリウム部分混合塩 | ９―2472 |
| 19522 | アクリル酸・*α*―アリル―*ω*―ヒドロキシポリ（オキシエチレン）共重合物の部分ナトリウム塩 | ９―2473 |
| 19523 | アクリル酸イソブチル・アクリル酸エチル・アクリル酸ブチル・スチレン・メタクリル酸・メタクリル酸シクロヘキシル・メタクリル酸＝２―（ジメチルアミノ）エチル・メタクリル酸＝１，７，７―トリメチルビシクロ［２．２．１］ヘプタン―２―イル・メタクリル酸＝２―ヒドロキシエチル・メタクリル酸ブチル・メタクリル酸＝*tert*―ブチル・メタクリル酸メチル・リン酸＝二水素＝２―（メタクリロイルオキシ）エチル共重合物 | ９―2474 |
| 19524 | アクリル酸イソブチル・メタクリル酸＝３，３，４，４，５，５，６，６，６―ノナフルオロヘキシル・メタクリル酸＝*α*―メチルポリ（オキシエチレン）―*ω*―イル共重合物 | ９―2475 |
| 19525 | アクリル酸エチル・アクリル酸＝２―エチルヘキシル・アクリル酸ブチル・*N*―（ヒドロキシメチル）メタクリルアミド・メタクリルアミド・メタクリル酸メチル・２―メチリデンブタン二酸共重合物 | ９―2476 |
| 19526 | アクリル酸＝２―エチルヘキシル・アクリル酸＝２―ヒドロキシエチル・スチレン・フマル酸・メタクリル酸・メタクリル酸イソブチル・メタクリル酸＝２―エチルヘキシル・メタクリル酸シクロヘキシル・メタクリル酸＝２―ヒドロキシエチル・メタクリル酸ブチル・メタクリル酸＝*tert*―ブチル・メタクリル酸メチル共重合物の７，７―ジメチルオクタン酸＝２，３―エポキシプロピル付加物 | ９―2477 |
| 19527 | アクリル酸＝２―エチルヘキシル・アクリル酸ブチル・スチレン・メタクリル酸＝２，３―エポキシプロピル・メタクリル酸＝２―（ジエチルアミノ）エチル・メタクリル酸メチル共重合物 | ９―2478 |
| 19528 | アクリル酸エチル・メタクリル酸＝３―クロロ―２―ヒドロキシプロピル・メタクリル酸メチル・２―メチリデンブタン二酸共重合物 | ９―2479 |
| 19529 | アクリル酸シクロヘキシル・メタクリル酸・メタクリル酸ベンジル共重合物のメタクリル酸＝２，３―エポキシプロピル付加物 | ９―2480 |
| 19530 | アクリル酸シクロヘキシル・メタクリル酸・メタクリル酸シクロヘキシル・メタクリル酸＝トリシクロ［３．３．１．１$^{3,7}$］デカン―１―イル・メタクリル酸メチル共重合物のメタクリル酸＝２，３―エポキシプロピル付加物 | ９―2481 |
| 19531 | アクリル酸と［１―クロロ―２，３―エポキシプロパンと４，４’―（プロパン―２，２―ジイル）ビス（２，６―ジブロモフェノール）重縮合物］の縮合反応生成物 | 10―2580 |
| 19532 | アクリル酸＝３，３，４，４，５，５，６，６，７，７，８，８，８―トリデカフルオロオクチル・アクリル酸＝*α*―ヒドロポリ（オキシエチレン）―*ω*―イル・メタクリル酸・メタクリル酸＝２―ヒドロキシエチル共重合物の部分ナトリウム塩 | ９―2482 |
| 19533 | アクリル酸＝３，３，４，４，５，５，６，６，７，７，８，８，８―トリデカフルオロオクチル・メタクリル酸＝２―［*α*―ヒドロポリ（オキシ―１―エチルエチレン／オキシ―２―エチルエチレン）オキシ］―１（又は２）―メチルエチル共重合物 | ９―2483 |
| 19534 | ｛アクリル酸＝３―（トリメトキシシリル）プロピル・２―［３―（トリメトキシシリル）プロピル］コハク酸無水物・トリメトキシ（フェニル）シラン・トリメトキシ（メチル）シラン加水分解重縮合物｝と４―ヒドロキシ―４―メチルペンタン―２―オンの混合物 | 10―2581 |
| 19535 | アクリル酸＝２―ヒドロキシエチル・アクリル酸ブチル・アクリル酸メチル・メタクリル酸＝２，３―エポキシプロピル共重合物 | ９―2484 |
| 19536 | （アクリル酸＝２―ヒドロキシエチル・アクリロニトリル・スチレン・ブタ―１，３―ジエン・フマル酸・メタクリル酸メチル・２―メチリデンブタン二酸共重合物）のカリウム及びナトリウム部分混合塩 | ９―2485 |
| 19537 | アクリル酸＝２―ヒドロキシエチルとイソシアン酸＝３―イソシアナトメチル―３，５，５―トリメチルシクロヘキシルと（シクロヘキサン―１，４―ジメタノール・炭酸ジメチル・ヘキサン―１，６―ジオール重縮合物）の反応生成物 | 10―2582 |
| 19538 | アクリル酸ブチル・スチレン・メタクリル酸・メタクリル酸ドデシル・メタクリル酸トリデシル・メタクリル酸＝２―ヒドロキシエチル・メタクリル酸メチル共重合物 | ９―2486 |
| 19539 | アクリル酸ブチル・トリエトキシ（ビニル）シラン・メタクリル酸シクロヘキシル・メタクリル酸＝３―(トリエトキシシリル)プロピル・メタクリル酸＝２―ヒドロキシエチル・メタクリル酸ブチル・メタクリル酸メチル共重合物 | ９―2487 |
| 19540 | アクリル酸＝３，３，４，４，５，５，６，６，７，７，８，８，９，９，10，10―ヘプタデカフルオロデシル・メタクリル酸・メタクリル酸ベンジル共重合物 | ９―2488 |
| 19541 | アクリル酸メチル・アクリロニトリル・２―メチリデンブタン二酸・２―メチルプロパ―２―エン―１―スルホン酸ナトリウム共重合物 | ９―2489 |
| 19542 | *α*―（２―アクリロイルオキシエチル）―*ω*―ヒドロキシポリ（オキシカルボニルペンタメチレン）の４―メチルヘキサヒドロフタル酸無水物付加物 | ３―(4)―673 |